# レンタル個別契約

1. ドローン レンタルサービス (以下当サービス) ご利用にあたりまして

当サービスをご利用いただく方は「レンタル個別契約」(本書)の事項に同意したものとします。 レンタル基本契約書を締結した際の区分により、個別契約の内容が異なりますのでご注意くだ さい。

2. 当サービスに関する各定義のご案内

個別契約期間とはお客様による注文を弊社が承諾した段階から、ご返却いただいたレンタル物件を弊社が検収を行い、お客様による全ての代金のお支払いが完了するまでとします。

貸し出し期間とは、弊社からお客様へレンタル物件を発送した段階から、返却されたレンタル物件が弊社に到着するまでとします。

ご利用期間とは、貸し出し期間のうち、お客様が実際に製品を使用される期間とします。

[個別契約期間 = (ご連絡〜発注) + (貸し出し期間) + (ご利用代金振込み) + (検収)] [貸し出し期間 = (弊社から発送、ご利用期間の前日に到着) + (ご利用期間) + (翌日弊社へ返却、到着)]

特別後払いのお客様とは、レンタル基本契約書(特別後払い)を締結された方を指します。 銀行振り込みのお客様とは、レンタル基本契約書(銀行振り込み)を締結された方を指します。

ご予約の成立とは、弊社とお客様間における個別契約の成立を指します。

検収とは、弊社がご返却いただいたレンタル物件に一切の問題がないかを確認し、これを認める 事を指します。

3. レンタル物件のご予約について

当サービスはご予約制となります。ご予約は、専用の Web フォーム、お電話、FAX にて承ります。

ご予約は当月より 2 ヶ月先の末日まで可能です。(例:問い合わせ日が 1 月 10 日の場合、3 月末日までのご予約が可能です)

ご利用期間としましては、2泊3日、6泊7日、7泊8日以上からご選択いただけます。

その他任意期間での利用をご希望される場合は、弊社までお問い合わせください。

予約に関しましては原則、レンタル基本契約書を締結した際のご芳名、ご住所でのみの受付とさせていただきます。レンタルを予約される際のご芳名や住所が異なる場合にはご契約者本人の確認が必要となり、代理での申請をされる際には委任状が必要となります。事実確認のためお時間をいただく場合がございます。その場合にはご依頼時にお伝えください。

ご予約成立後、お申し込みの製品の発送となります。ご利用期間の前日に到着するよう発送を行います。お見積りにかかる日数や配送にかかる時間を考慮の上で、余裕をもってご予約ください。また、諸般の事情によりレンタル物件をご用意できなくなる場合は、見積書に記載するレンタル料金の払い戻しをもって一切の責任を免れるものとし、個別契約を終了とします。

貸し出し期間やご利用期間までにお見積もりやお支払い等が間に合わずに生じた損害について、 弊社は一切の責任を負いかねます。

振込先などに関しましては6.代金のお支払いについてもご確認ください。

ご予約成立後にキャンセルされる場合、5. ご予約成立後のキャンセルについてをご確認ください。

レンタルのご予約をされる際には、必ず 12. 免責事項をご確認の上、お申し込みください。

## 3-1 特別後払いのお客様の場合

レンタルご利用のご連絡をいただき次第、レンタル物件の在庫を確認し、貸し出しが可能でした らお見積書を発行させていただきます。

お見積もり発行時にレンタル物件の仮押さえを行うため、原則お見積書の有効期限は、発行より 2 営業日とさせていただきます。お見積書の有効期限の延長に関しましては、ご依頼時にご相談 ください。

お見積書を元に発注をいただき、弊社が発注を確認でき次第ご予約の成立となります。ご予約成立後、確認メールを送付いたします。

#### 3-2 銀行振り込みのお客様の場合

#### 3-2-1A

レンタルご利用のご連絡をいただき次第、レンタル物件の在庫を確認し、貸し出しが可能でした らお見積書を発行させていただきます。

お見積もり発行時にレンタル物件の仮押さえを行うため、原則お見積書の有効期限は、発行より 2 営業日とさせていただきます。お見積書の有効期限の延長に関しましては、ご依頼時にご相談 ください。

お見積書を元に発注いただいた後、弊社よりご請求書を発行させていただきます。

#### 3-2-1B

お見積書が不要の場合、レンタルご利用のご連絡時において、お問い合わせと同時に発注書をお送りいただけます(この場合、ご利用期間は2泊3日あるいは6泊7日のみとなります)。

在庫を確認し、貸し出しが可能でしたらご請求書を発行させていただきます。在庫次第ではご要望にお答えかねる場合もありますのでご注意ください。

#### 3-2-2

ご請求書の有効期限(入金期限)は、発行日の翌々営業日の14時までとなります。

お客様による代金の入金が確認でき次第、ご予約の成立となります。ご予約成立後、確認メール を送付いたします。

ご予約が成立とならず、お見積書や請求書の有効期限を超過した場合、レンタル物件の仮押さえは無効となります。超過後にご連絡をいただいたとしても、直ぐに製品の準備が出来ない場合がございます。予めご了承ください。

# 4. ご利用料金について

Web サイト上の表示金額は、特段の表記のない場合ご利用期間に応じた金額(以下ご利用金額) となります。

お客様のお支払い総額は下記の通りです。振込み時の手数料はすべてお客様負担とします。 [お支払い総額 = ご利用金額の総額 + 往復送料]

ただし、ご利用金額の総額が税抜き¥20,000 を超える場合、送料は無料となります。 特別な場所への配達をご希望される場合、別途運送会社の定める運送料が発生することがあり ます。お問い合わせください。

ご利用期間の開始後で、レンタル物件の該当期間のご予約が空いており、お客様からのお申し出 を弊社が承認した場合、ご利用期間を1日単位で延長することが出来ます。

ご利用期間満了前にお申し出があった場合、1 日あたりの延長料金は「ご利用金額の総額/利用日数 × 1.2」とし、延長日数分が発生いたします。

ご利用期間満了日の14時以降のお申し出や、返却が滞った場合、1日あたりの延長料金は「ご利用金額の総額/利用日数 × 1.5 とし、延長日数分が発生いたします。

銀行振り込みのお客様の場合において、ご利用期間の延長となった場合、レンタル物件の返却・ 確認後に延長分のご請求書を発行させていただきます。 ご返却予定日より早くご返却いただいても差額の返金は致しかねます。

# 5. ご予約成立後のキャンセルについて

ご予約成立後のお客様都合によるキャンセルは原則承りかねます。ただし貸し出し期間が開始 する前に申し出があり、弊社が承認を出した場合にのみ、キャンセルすることが可能です。

お客様の都合によるキャンセルの場合、以下の通りのキャンセル料が発生いたします。

貸し出し期間が開始する4日前、利用料金の10%

貸し出し期間が開始する3日前、利用料金の30%

貸し出し期間が開始する2日前 利用料金の50%

貸し出し期間が開始する前日 利用料金の80%

貸し出し期間が開始する当日以降 利用料金の 100%

弊社の都合により個別契約をキャンセルとさせていただく場合、見積もり書に記載するレンタル料金の払い戻しをもって一切の責任を免れるものとし、個別契約を終了とします。

弊社がお客様に対して損害賠償責任を負担する場合の責任は、お客様の出捐したことによる直接損害に限り、かつ、個別契約におけるレンタル料相当額を上限とします。

振込先情報に関しては6. 代金のお支払いについてをご確認ください。

# 5-1 特別後払いのお客様の場合

キャンセルとなった場合、改めて弊社より請求書を発行させていただきますので、お振込みをお願いいたします。ご予約時の請求書は無効となります。

お客様のご都合による貸し出し期間開始後のキャンセルは出来ません。その場合においても受 注料金は全額お支払いいただきます。

#### 5-2 銀行振り込みのお客様の場合

既にお振込み済みのご利用金額から、キャンセル料を引いた額を指定口座へお振込みいたします。

この場合の振り込み手数料はお客様負担とします。

### 6. 代金のお支払いについて

代金のお支払い先は、下記口座への振込みのみとします。指定口座以外への振込みや現金書留など、銀行振り込み以外は原則お受けいたしかねます。

振込み時の名義は会員 ID をご記載下さい。会員 ID 以外となっていた場合、確認にお時間をいただくことがございます。

振り込み期限は、請求書記載の期日とします。振り込み手数料はお客様負担とします。

銀行名 : 楽天銀行

支店名: 第二営業(ダイニエイギョウ)支店

口座種別 : 普通口座 口座番号 : 7233561 口座名義 : カ)セキド

# 7. レンタル物件の発送、お受け取りについて

当サービスにおけるレンタル物件の引渡しは、配送でのみ行っております。直接の受け取りや引渡しは行っておりません。

弊社所在地からの発送となります。

レンタル物件がお手元に到着し次第、お客様は速やかに同封物や動作など、然るべき確認を行い、 問題がある場合は到着日の15時までに弊社へ通知する責務があります。通知がない場合、当社 は対象物件が正常な性能を備えた状態でお客様に引き渡らせたものとみなします。お客様がこ れを怠ったことにより生じた損害について、弊社は一切の責任を負いません。

お手元への到着日が弊社の営業日ではない場合、翌営業日の 15 時までを通知の期間とします。 ただし通知の期間が長くなるだけであり、ご利用期間等その他に定める期日、期間は変更とはな りません。通知が遅れたことにより生じた全ての損害について、弊社は一切の責任を負いません。 週明け直ぐにご利用いただく場合などは、余裕をもって週末からご利用いただくことを推奨と させていただきます。

弊社の営業日については、弊社ホームページをご確認ください。

全てのレンタル物件は、発送前に十分にメンテナンス、整備やファームウェアの更新を実施しておりますが、 輸送中、あるいは貸し出し期間中に最新ファームウェアのリリースや、センサー計器類にズレが生じることがあります。その場合、お客様においてファームウェアの更新やキャリブレーションの実地等をお願いいたします。

#### 7-1 特別後払いのお客様の場合

お客様の都合、その他の事由によってレンタル物件が受領できない場合により、対象物件の受領ができない場合、また、再配送期間(最初の配達から約1週間)以内に受領しない場合、お客様による個別契約の解除とみなし、当社は対象物件の配送を中止します。この場合、レンタル契約は自動的に終了し、またいかなる理由があろうと、当社はお客様がお支払いになったレンタル料金の返金をいたしません。

#### 7-2 銀行振り込みのお客様の場合

お客様の都合、その他の事由によってレンタル物件が受領できない場合により、対象物件の受領ができない場合、また、再配送期間(最初の配達から約1週間)以内に受領しない場合、お客様による個別契約の解除とみなし、当社は対象物件の配送を中止します。この場合、レンタル契約は自動的に終了し、またいかなる理由があろうと、当社はお客様がお支払いになったレンタル料金の返金をいたしません。

## 8. レンタル物件のご使用について

ご使用の際には必ず、同封の対象物件の取扱説明書やドローン取り扱い基本ガイドを読み、正しくお使いください。

ご使用の度に製品のファームウェアの確認やキャリブレーションを実施してください。

弊社ではお客様がレンタルされる機材に関して、お客様の利用目的への適合性、有効性、正確性 については一切保証いたしかねます。使用目的に合わせた製品を事前にご確認いただいた上で レンタルしてください。

レンタル物件の利用保管についてはすべてお客様の責任において行ってください。対象物件の 取扱説明書に反する取り扱い、弊社 Web サイトや関連サイト上に記載されている注意や禁止事 項に反する取り扱い、その他不適切な取り扱いをしたことによりお客様や第三者に損害が生じ た場合であっても、弊社はその責任を負いません。

対象物件の盗難、紛失等があった場合、お客様は直ちに当社に通知してください。製品代金に相当する費用をお支払いいただきます。

当サービスにおけるレンタル物件は、日本国内で使用することを前提としております。お客様が 対象物件を海外に持ち出す場合には、当社は対象物件の稼動、有効性、正確性等について一切保 証せず、責任を負わないものとします。

ご使用される地域の規則やガイドラインに沿って運用することに同意したものとし、製品を使用するに当たって必要な届出や申請などはすべてお客様が行うものとし、弊社は一切関与いたしません。

### 9. レンタル物件のご返却、検収について

#### 9-1 ご返却について

ご利用期間満了日の翌日中に「貸出時の状態」に服して配送又は郵送にてご返却ください。直接の受け取り・引渡しは行っておりません。ご返却の確認や追跡のため、ご返却日中に追跡番号を弊社までお伝えください。ご利用期間満了日の翌日中に返却が出来ない事が事前にわかっている場合は、ご利用期間満了日までに予めご連絡をお願いいたします。

ご返却の際には、発送時に同梱されている返却用伝票をご使用ください。返却用伝票をご使用にならない場合は、弊社へ着払いでご返送ください。いかなる理由においても返却用伝票の再発行は致しません。

ご利用期間の延長が認められない場合、もしくは無断で返却を遅延した場合、それにより弊社に生じた損害額をご請求させていただきます。

# 9-2 ご返却後の検収について

お客さまからの返却があり次第、速やかに弊社でレンタル物件の検査を行い、問題がないようで したら検収とさせていただきます。

以下における費用が発生している場合、お客様へご連絡のうえ当契約で定める費用の請求書を 発行させていただきます。請求書に記載の期日までに銀行振り込みにてお支払い下さい。

- ・返却品に問題がある場合
- キャンセルの場合
- ・延長の場合

## 9-2-1 特別後払いのお客様の場合

検査して問題がない場合は、製品ご利用時の請求書に基づくお振込をお願いいたします。ご入金

が確認でき次第、個別契約は終了となります。

以下における費用が発生している場合、お客様へご連絡のうえ当契約で定める費用の請求書を 発行させていただきます。請求書に記載の期日までに銀行振り込みにてお支払い下さい。

- ・返却品に問題がある場合
- キャンセルの場合
- ・延長の場合
- ・その他費用が発生している場合

#### 9-2-2 銀行振り込みのお客様の場合

検査して問題がない場合は、個別契約は終了となります。

以下における費用が発生している場合、お客様へご連絡のうえ当契約で定める費用を合わせて ご請求させていただきます。

- ・返却品に問題がある場合
- ・延長の場合
- ・その他費用が発生している場合

キャンセルされた場合、弊社からの返金を持って個別契約は終了となります。

- 10. 注意、禁止事項
- 1 お客様は、あらかじめ弊社の書面による承諾を得ないで、本契約に基づく権利、義務又は財産の全部もしくは一部を第三者に譲渡し、継承させ又は担保に供してはなりません。
- 2 レンタル物件が第三者からの差押、その他法律的、事実的侵害が発生し、またはそのおそれがある場合は、対象物件の所有権が当社にある旨を主張し、直ちに当社に通知、返却しなければなりません。
- 3 お客様は、本件レンタルにあたり以下の行為を行ってはなりません。また、当該行為を誘引、助長または幇助する行為についても同様とします。
  - (1) 本規約に違反する行為
- (2) 法令又は公序良俗に反する行為
- (3) 対象物件を第三者に譲渡、貸与、質入、担保権の設定等をする行為
- (4) 本件レンタルの目的と異なる不正な目的で利用する行為

- (5) 対象物件を分解、変形、改造、修理する行為
- (6) 対象物件に貼付されている当社の所有権を示す表示を除去または汚損する行為
- (7) その他、当社に不利益を与える行為
- 4 お客様が前項各号のいずれかに該当する場合には、当社は何らの通知催告なく、お客様に対し対象物件の利用停止、レンタル契約の解除その他必要な是正措置をとることができるものとします。それによりお客様に不利益または損害が生じた場合であっても、当社は一切責任を負わないものとします。また、レンタル料金の返金は一切いたしません。
- 5 弊社からの連絡は原則 Email のみでの対応となります。弊社より発行する見積書および請求 書は、原則電子印付きの PDF での発行とさせていただきます。納品書は、レンタル物件に同封 とさせていただきます。
- 6 お客様から弊社へご連絡やお振込みをされる際、必ず会員 ID を記載いただきますようお願いたします。
- 11. 解除及び期限の利益喪失
- 1 お客様が以下の各号いずれかに該当したときは、弊社は催告及び自己の債務の履行をしないで直ちに個別契約の全部又は一部を解除することができるとします。なお、この場合でも損害賠償の請求を妨げられません。
- (1) 個別契約の一つにでも違反したとき
- (2) 監督官庁から営業停止又は営業免許もしくは営業登録の取消し等の処分を受けたとき
- (3) 差押、仮差押、仮処分、強制執行、担保権の実行としての競売、租税滞納処分その他これらに準じる手続が開始されたとき
- (4) 破産、民事再生、会社更生又は特別清算の手続開始決定等の申立がなされたとき
- (5) 自ら振り出し又は引き受けた手形もしくは小切手が一回でも不渡りとなったとき、又は支 払停止状態に至ったとき
- (6) 合併による消滅、資本の減少、営業の廃止・変更又は解散決議がなされたとき
- (7) 災害、労働争議等、個別契約の履行を困難にする事項が生じたとき
- (8) その他、資産、信用又は支払能力に重大な変更を生じたとき
- (9) お客様に対する詐術その他の背信的行為があったとき
- 2 お客様が前項各号のいずれかに該当した場合、お客様は当然に本契約及びその他弊社との間で締結した契約から生じる一切の債務について期限の利益を失い、お客様は弊社に対して、その

時点においてお客様が負担する一切の債務を直ちに一括して弁済しなければなりません。

- 3 お客様が第 1 項各号のいずれかに該当したことにより本契約または個別契約の全部または 一部が解除された場合には、お客様は、ただちにレンタル物件を個別契約で定める場所へ返却し なければなりません。
- 4 お客様がただちにレンタル物件の返却をしない場合、弊社が任意にレンタル物件を回収することを、あらかじめお客様は承諾し、弊社にこれを委任したとみなします。なお、回収に掛かる費用はお客様の負担とし、また、回収に際して、弊社が損害を被った場合は、お客様に対するその賠償を請求することができます。

#### 12. 免責事項

- 1 天災地変、電力制限、輸送機関の事故、争議行為、仕入先の債務不履行その他弊社の責に帰することのできない事由により、レンタル物件の引渡しが遅れ、または引渡しが不能となった場合、弊社はその責を負わないものとします。
- 2 お客様のレンタル物件の使用、保管に起因して、お客様及び第三者に損害が生じた場合についても、お客様の責任において処理し、この場合弊社はその責任を負わないものとします。
- 3 個々の取引におけるレンタル物件のレンタルに関し、弊社の責に帰すべき事由その他の事由 によって弊社がお客様に対して損害賠償責任を負担する場合の責任は、お客様の出捐したこと による直接損害に限り、かつ、個別契約におけるレンタル料相当額を上限とします。
- 4 レンタル物件の不具合等に関わらず、レンタル物件に起因してお客様又は第三者に生じた間接被害、特別損害、結果的損害(納期の遅れや撮影着手待ち等による逸失利益、機会損失、損害の拡大等をいう)については、弊社はその責任を負わないものとします。
- 5 弊社は、レンタル物件に関してお客様の利用目的への適合性、有効性、正確性については一切保証しません。
- 6 弊社サイトに記載のある弊社営業時間外、土曜、日曜、その他弊社の定める定休日にご連絡 をいただいていたとしても、一切の対応を致しかねます。

# 13. 損害補償について

- 1 お客様のレンタル物件の保管・使用に起因して第三者に対し人的・物的な損害を発生させた場合は、お客様の責任において速やかに損害の程度に相当する額を当該第三者に賠償金として支払うこととします。
- 2 返却後のレンタル物件が、お客様の使用方法・取扱いの不備・保管方法の不備などにより破損、紛失、汚損など、貸し出した時の現状と異なる場合は、修理費及び修理期間に相応したレンタル料金をお客様へ請求させていただきます。
- 3 貸し出し期間中、レンタル物件の班出入・運送・積み下ろし等に伴う事故に起因する損害は 原則としてお客様の負担とします。
- 4 貸し出し期間中、物件が盗難にあったり、紛失、滅失した場合、お客様に対し、レンタル物件の時価相当額をご請求させていただきます。
- 5 お客様は、契約の解除、解約又は本契約に違反することにより、弊社に損害を与えたときは、 その損害の全て(弁護士費用及びその他の実費を含む)を賠償しなければなりません。
- 6 お客様は、レンタル物件返還が完了するまで、本契約に定められた義務を履行しなければなりません。

# 14. 通知義務

弊社およびお客様は、個別契約期間中、契約締結時から下記の事項について変更が生じた場合、 相手方に対し通知しなければなりません。

- (1) 個別契約者の名称
- (2) 振込先指定口座の変更
- (3) 代表者の変更
- (4) 配送先の住所

## 15. 遅延損害金

お客様が個別契約に基づく金銭債務の支払を遅延したときは、支払期日の翌日から支払済みに 至るまで、年14.6%の割合による遅延損害金を弊社へ支払うものとします。

# 16. 管轄裁判所

本件レンタルに関して裁判手続きの必要が生じた場合、弊社所在地の管轄裁判所を合意管轄裁判所とします。

# 17. 協議事項

本規約に定めのない事項が生じた場合および本規約の解釈に疑義が生じた場合は、弊社とお客様の間で誠実に協議のうえ解決するものとします。

以上